

使用条件

1. 使用許可の制限

次のいずれかに該当する場合は、施設使用を許可しないことがあります。

- (1) 法令または公序良俗に反する場合
- (2) 特定の政治活動または宗教活動に使用する場合
- (3) 音響、臭気、光線、振動等を発生させ、本学周辺環境に大きな影響を与えるおそれがある場合
- (4) 来校者により事故や混乱の発生するおそれがある場合
- (5) その他本学の業務および施設管理等において事務局長が不適当と認める場合

2. 使用手続

施設の使用を希望する場合は、使用希望日の1ヵ月前までに、大阪産業大学施設については法人本部財務部管財課、大阪産業大学附属高等学校施設については大阪産業大学附属高等学校事務部総務課、大阪桐蔭中・高等学校施設については大阪桐蔭中・高等学校事務部総務課に施設使用申請書を提出してください。

3. 施設使用料等

施設貸与日の5日前までに、請求書面上の案内にしたがい、施設使用料および施設対応費等を合算した金額を口座振込で納入してください(振込手数料は施設使用者がご負担ください)。納入しない場合、当該貸与日の使用許可を取り消すことがあります。また、いったん納付した施設使用料等は原則として返還しません。

4. 施設使用料等の免除

次のいずれかに該当する場合、施設使用料等を免除することがあります。免除を申請する場合、「施設使用申請書」の「使用目的」欄に「施設使用料等免除希望」と明記してください。

- (1) 近隣地域の公共団体および自治会、子ども会等の公共事業や行事、催事に関する場合
- (2) 学会等の規約または慣習、取り決め等により、無償貸与が適当な場合
- (3) 学園の各機関が実施団体等と共催する、または本学教職員が当番を務める学会・研究会・試験・行事のうち、有料のもの
- (4) その他、事務局長が特別の事情があると認める場合

5. 使用者の遵守事項

施設・設備の使用に当たっては、本学職員および警備員の指示に従うとともに、次の事項を遵守してください。

- (1) 施設・設備等は、許可を受けた使用目的に沿って使用すること。
- (2) 施設使用者および来校者による学内外における不法駐車や路上喫煙等が発生しないように適切な防止措置を取ること。
- (3) 備品等を移動した場合は、使用後に必ず原状に回復し、持ち込んだ物品およびごみ等は必ず持ち帰ること。
- (4) 施設・設備を汚損・破損、紛失しないこと。
- (5) 許可された場所以外に無断で立ち入らないこと。
- (6) 施設に特別な設備を施さないこと。
- (7) 掲示は指定された場所以外にしないこと。
- (8) 喫煙は指定の場所で行い、火気の使用の際は、防火上、細心の注意を払うこと。
- (9) 指定場所以外に自動車を乗り入れないこと。

6. 損害賠償

施設の使用を許可された者が、施設等の利用に際し、施設、付属設備または備品を破損または紛失したときは、直ちに施設貸与者に届け出るとともに、その指示を受けてください。

施設使用者の施設使用に当たって生じた損害については、施設使用者が損害に相当する額を弁償することとします。

7. 事故の責任

施設の使用および本学滞在中に施設使用者および来校者に発生した事故について、本学は一切の責任を負わないものとします。

8. 使用許可の撤回

次のいずれかに該当する場合、施設使用許可を撤回し、また、以後の使用申請を却下することがあります。この撤回によって施設使用者が受けたいかなる損害についても、本学は責任を負わないものとします。

- (1) 申請書の記載内容が事実と異なる、または虚偽の内容その他不正な申請によって使用許可を受けた場合
- (2) 指定期日までに施設使用料等を納付しない場合
- (3) その他、本学が施設使用許可を撤回する相当な理由がある場合

9. 使用調整

本学において緊急事態が生じ、施設を貸与することができなくなった場合は、すでに許可した団体に対し、すみやかに通知し、使用日時の変更または取消を行い、徴収した施設使用料等は振替または返還等の処置を取ることができるものとします。

10. 施設使用許可の提示

施設使用時には、施設使用許可書のコピーまたは施設使用許可団体に所属することがわかる身分証明書を携帯し、本学職員および警備員に対して提示してください。

個人情報の取り扱い

本申請書に記入いただいた個人情報は、施設貸与手続のために利用し、その他の目的では利用いたしません。取得した個人情報は、紛失や漏えい等が発生しないように適切に管理保管し、保有する必要がなくなった個人情報については、速やかに廃棄または消去いたします。

以上